新潟県で実施した説明会（2024/12～2025/2）での主な質問と回答

質問	回答
再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策を進めるべき。	再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠です。再生可能エネルギーについては、最大限導入を目指し、系統整備や次世代型太陽光電池の社会実装、浮体式洋上風力の実証などに取り組んでまいります。
原発依存度を低減するとした政策からの変更について、その経緯や理由が明確に説明されていない。	これまで、原子力は、東日本大震災以前の電源構成である約3割より可能な限り低減していくとしてきました。今後も同様に、原子力も含めて、特定の電源や燃料減に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していくことが重要と考えており、そうした基本的な考え方に変更はありません。将来にわたって、エネルギー安定供給の責任を果たしつつ、脱炭素社会を実現していくことは極めて重要な課題です。原子力は、再生可能エネルギーとともに脱炭素電源として重要であり、安定供給の観点からも、安全性の確保を大前提に活用を進めていきます。
太陽光・風力発電は日本に合わない。水力発電とか日本の自然条件を活かして発電すべき。	太陽光発電や風力発電などの日本の自然条件を活かす再生可能エネルギーは、固定買取価格制度の導入以降、飛躍的に拡大しました。今後とも、再生可能エネルギーの最大限導入を目指し、関係省庁とも連携し、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーについて、あらゆる施策を講じて、地域と共生した導入拡大に取り組んでまいります。
電力の融通を進める仕組みをもっと強化できないか。	電力の安定供給のみならず、再生可能エネルギーの活用を一層進める観点からも、電力融通の仕組みの強化は重要です。再エネ大量導入と電力の安定供給を実現するため、広域連系系統の「マスタープラン」を踏まえ、周波数変換所の強化含め地域間連系線の整備を進めてまいります。
ウランの採掘・燃料製造の過程でCO2が排出されており、原子力を脱炭素エネルギーと位置づけるのは疑問。	原料の採掘から発電設備等の建設・燃料輸送・精製・運用・保守まで含めたライフサイクルでの各種電源別のCO2（二酸化炭素）排出量によると、原子力は再生可能エネルギー同様に、他の電源と比較して、CO2排出量が圧倒的に少ないです。
データセンターなどの電力消費が増加する一方で、節電努力や人口減少などの影響もあるため、消費量の急激な増加は考えにくいのではないか。	光電融合技術といった最先端の情報処理技術やデータセンターのエネルギー効率改善などの取組により、大幅な効率改善を見込んだとしても、高炉から電炉への転換や生成AIの普及拡大に伴うデータセンターや半導体工場などの増加により、将来の電力需要については増加する可能性が高いと考えられます。なお、将来の電力需要の予想は、正確に予測することは困難ですが、電力広域的運営推進機関（広域機関）が策定、公表している「全国及び供給区域ごとの需要想定」をもとにしており、これは、一般送配電事業者が毎年度広域機関に提出する供給区域の需要の想定をもとに、過去の電力需要実績や、電力需要に影響を与えると考えられる人口、経済指標などの指標を活用して分析し、将来の全国の需要を想定しています。
1F事故時に政府が発出した「原子力緊急事態宣言」は現在も続いているが、現状への見解を伺う。	福島の廃炉、復興は政府の最重要課題であり、中長期的な対応が必要であるところ、事故の教訓と反省を一時たりとも忘れることなく、国が前面に立ち、福島の復興に最後まで取り組んでまいります。一方で、日本のエネルギー事情は、安定供給、脱炭素の観点からも厳しい状況にあり、エネルギー安全保障に資する脱炭素電源である再生可能エネルギーや原子力をはじめ、あらゆる電源を活用していく方針です。原子力については、いかなる事情よりも安全を最優先に活用していく方針であり、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて策定された新規制基準に独立性の高い機関である原子力規制委員会が適合すると判断した場合のみ、地元の理解を得ながら再稼働を進める方針です。
発電所から遠隔地への送電ロスがあるにも関わらず、日本海側から東京方面へ送電する理由は何か。新たに原発を建設するのであれば、エネルギーを大量に消費する地域、例えば東京に建設するべき。	原子力発電所の立地については、事業者が様々な観点からの投資判断に加え、地域の方々との様々な議論の中で現在まで至ってきたという経緯がございます。今後の次世代革新炉の建設についても、地域のご理解を得ることが重要と考えております。なお、火力発電が太平洋側に集中して東日本の電力需給の脆弱性に対応するには、安全を最優先に、分散している既存の施設を活用することが重要と考えております。

原発の発電コストは本当に安いのか。安全対策費用や廃炉費用、放射性廃棄物の処分費、避難計画策定費用などが含まれているのか。再稼働すれば電気代が安くなると宣伝するのは適切ではないのではないか。	2024年に、電源別発電コストについて、新たな発電設備を更地に建設・運転した際のコストを一定の前提の下に試算（モデルプラント方式）しています（※詳細はこちら https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/#cost_wg）。原子力については、安全対策費用や廃止措置費用、立地交付金等の政策経費も含まれておりますが、2040年見通しでは、原子力の発電コストは、kWh当たり12.5円以上であり、他の電源と比較して、遜色ない水準です。 原子力発電所が再稼働した場合の電気料金への影響については、不確定な要素も多いことから試算は困難ですが、一般に、原子力発電所の再稼働が進み、火力発電の燃料費が抑えられれば、電気料金の抑制に寄与すると考えられます。例えば、東京電力によると柏崎刈羽原子力発電所1基の再稼働による燃料費削減効果は年約1千億円と言われているほか、ロシアによるウクライナ侵略開始後の国際的な燃料価格の高騰の影響が残っていた2023年度においては、（原子力発電所の再稼働が進む）関西エリアや九州エリアと比べ、他のエリアは最大で3割以上の価格の差がありました。
ドイツのエネルギー政策について、どのようにお考えか。	ドイツは、2023年4月に原子力を全廃するとともに、2030年に再エネ比率を80%まで引き上げることを表明するなど、再エネ中心のエネルギー政策を表明しています。そうした中、ロシア産ガスの輸入激減もあいまって、電気料金上昇を実感する企業が増加し、生産拠点の海外移転を検討する企業も増加、エネルギー集約型産業の生産活動の低下が顕著です。あらためて、エネルギー政策は企業行動に大きな影響を与える可能性が高く、日本も安定的な価格での電力供給、今後はとりわけ脱炭素電源の安定供給確保は急務と考えております。
高レベル放射性廃棄物の最終処分方法が確立されていない状況で、原子力発電を推進することに疑問を感じる。	世界各国及び国際機関等で様々な処分方法が検討された結果、地下深くの安定した岩盤に閉じ込め人間の生活環境から隔離して処分する「地層処分」が処分方法として最適であるとの認識が国際的に共有されており、日本でも、高レベル放射性廃棄物については、「地層処分」することが法律で定められています。ただし、処分地の選定には至っておりません。必ず解決しなければならない国家的課題であるとの認識のもと、全国3地点で文献調査を実施していますが、できるだけ多くの地域の皆様のご理解を得るべく国が前面にたって対応してまいります。一方で、資源に乏しく国土を山と深い海に囲まれるなどの地理的制約を抱えた日本の固有事情を考えれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠と考えています。
再処理工場の稼働の延期の事態から見て、核燃料サイクルは破綻していると考えるがどうか。	核燃料サイクルの中核をなす六カ所再処理工場は、竣工時期の延期を繰り返しておりますが、既に、新規制基準に関する審査も基本的な許可は出ており、その後の工事の認可については、2回に分けて審査にのぞんでいるところ、1回目の認可は出ており、2回目の認可に向けた審査の途中です。このように一歩一歩前進しており、引き続き、竣工に向けて、進捗管理の徹底や必要な人材確保に関する産業大での協力をしっかり指導してまいります。
中長期的には、使用済み核燃料をどう管理するかが重要。中間貯蔵施設の確保はできているのか。	使用済燃料については、原子力規制委員会の許可を得て各発電所内の貯蔵施設で安全に管理されています。加えて、全国の貯蔵容量が8割に達していることから、原子力規制委員会の許可を得て各地で乾式貯蔵などによる中間貯蔵施設の設置が進められております。柏崎刈羽原子力発電所の使用済燃料については、2024年9月末時点で、貯蔵割合は約81%になっていると承知しておりますが、2024年11月に事業開始した青森県むつ市の中間貯蔵施設への搬入が順次、進められております。
国民の省エネ意識を高めることが大切ではないか。	徹底した省エネを進めて行くことは重要です。エネルギー効率の向上に向けてイノベーションを促進するとともに、電力の消費地も含めて省エネ行動を促進してまいります。
メタネーションや合成燃料といった技術は着実に進んでいるのか。	水素と二酸化炭素を合成しメタンを生成するメタネーションについては、実用化・低コスト化に向けた技術開発を進めており、2030年に生産効率が飛躍的に高まる革新的メタネーション技術の基礎技術を確立し、2040年代に大量生産技術を実現すべく、引き続き、技術開発に取り組んでいきます。合成燃料については、2030年代前半までの商用化を目指し、研究開発や事業の組成に取り組んでまいります。

ペロブスカイト太陽電池といった技術を国が後押しする予定はあるか。	「次世代型太陽電池戦略」に基づき、計量・柔軟等の特徴を兼ね揃えるペロブスカイト太陽電池の早期の社会実装を進めて行きます。2040年には約20GWの導入を目標とし、技術開発や生産体制整備、需要の創出に三位一体で官民関係者が総力をあげて取り組んでまいります。
今後は小型原子炉の導入や核融合炉の開発を進めるべきではないか。	将来にわたって、経済成長、国民生活の向上のために必要となる脱炭素電源を確保するため、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組んでまいります。次世代革新炉には、小型軽水炉や核融合など様々なタイプがあり、それぞれ、メリットと課題がありますが、技術ロードマップに基づき、官民で連携して、研究開発等に取り組んでまいります。
日本の原子力技術は、世界と比較するとどの程度の水準にあるのか。	原子力発電に必要な技術の約9割以上は、国内の技術で対応することができ、日本の原子力技術は優れた技術自給率を有しています。引き続き、米、英、仏等の同志国との二国間連携などの枠組を通じ、国際社会と連携した研究開発にも取り組んでまいります。
事故のリスクとその対応について具体的に示し、議論の透明性を高めるべき。最悪の条件を想定したデータを提供していただきたい。	原子力規制委員会では、事故の可能性をゼロと考えるのではなく、事故が起こり得るという前提の下で、例えば、数十万年炉分の1の可能性も含め、全交流動力電源喪失や崩壊熱除去機能喪失など、設計で期待している安全機能の喪失をあえて想定して、炉心の著しい損傷や原子炉格納容器の破損を防止するために必要な措置を講じることを求めていると承知しています。さらに、万一、その想定を超える大規模な自然災害などにより、原子炉施設が大規模に損壊する場合においても、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損の緩和、放射性物質の放出の低減等を実施できるよう、大規模損壊対策も要求していると承知しています。さらに、原子力規制委員会は最新の科学的・技術的知見を継続的に収集し、必要な場合には、最新の知見を規制に取り入れ、それを既設炉にも適用するなど、継続的な安全性の向上に取り組んでいると承知しています。さらに、その上で、安全神話に二度と陥らないという認識の上で、事業者と規制当局の双方が、残されたリスクを低減させる活動に継続的に取り組んでいくことが重要であると考えております。
地震対策や津波対策、発電所内での事故対策などに関する課題と教訓は新たな規制基準にどのように組み込まれているのか。	新規制基準は、東京電力福島第一原発事故の教訓を踏まえて、地震、津波等の自然現象の基準を強化し、その条件下でも電源や原子炉の冷却機能等の安全機能が損なわれないことを求めています。例えば、溢水防護のための堰、水密扉等については、地震の揺れにより、配管が破断したり、使用済燃料プールの水が漏えいしても、安全機能を持つ設備に水が到達しないように設計することを確認しています。その上で、安全機能が喪失した場合の炉心損傷や格納容器の破損を防止するための重大事故対策を求めています。
科学技術を駆使しても予測や予見が困難な事象が存在するという事実について、認識されているのか。	原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規制基準に基づき、科学的・専門的な観点から審査を進めており、また、最新の科学的・技術的知見を継続的に収集し、必要な場合には、最新の知見を規制に取り入れ、それを既に許可が出された原資炉にも適用するなど、継続的な安全性の向上に取り組んでいると承知しています。その上で、安全神話に二度と陥らず絶対安全はないとの認識のもと、事業者は安全性向上に向けて不断に取り組んでいると承知しています。
原子力発電所が飛行機やミサイル攻撃を受けた場合のリスク回避について具体的な計画や対応策があれば教えてほしい。	原子力発電所への武力攻撃という事態については、国際法上でも禁止されていますが、原子力施設の規制の問題ではなく防衛の問題です。イージス艦やPAC—3ミサイルにより対応するほか、事態対処法や国民保護法等の枠組みの下で、原子力施設の使用停止命令、住民避難等の措置を準備しています。また、実働部隊との共同訓練を積み重ね、関係機関と事業者による連携強化にも取り組んでいます。今後とも、あらゆる事態への対応に万全を期すため、日頃から関係機関相互の連携強化にも不断に取り組んでまいります。
新潟県内の断層による地震をどのように評価しているのか。	新規制基準では、内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震について、敷地に大きな影響を与えると予想される地震を複数選定し、不確かさを考慮して評価するとともに、震源を特定しない地震動についても評価し、このうち、最も、大きな影響を与える地震動を基準地震動として設定し、これに耐えうる建物等の構造物の耐震性を求めています。柏崎刈羽原子力発電所6及び7号炉の基準地震動については、東京電力が、過去に発生したプレート間地震及び海洋プレート内地震による敷地への影響も検討したうえで、より敷地への影響が大きい内陸地殻内地震である F-B 断層による地震及び長岡平野西縁断層帯による地震動の評価を行っており、原子力規制委員会による審査において、その評価の妥当性が確認されています。

発がん率が0.5%上昇する可能性について、特定の住民にとっては確率以上に深刻な問題になることがある。このような事態にどう対処するか。	放射線を短期間に大量に浴びれば　重篤な確定的影響があらわれるとされている一方、比較的大量ではない線量の場合、線量の増加に伴って影響の発生確率が増大するとされています。例えば、100ミリシーベルト（※放射線が人体に与える影響度を示す単位）の放射線を一気にあびるとその後の癌のリスクが0．5%上昇するとされています。こうしたことを踏まえ、原子力災害対策指針では、避難等により確定的影響を回避又は最小化するとともに、屋内退避等により確率的影響のリスクを低減すること（プルームの濃度により避難や一時移転を実施）としております。また、これらを組み合わせる考え方は、被ばく線量の低減と避難等に伴う被ばく以外の健康等への影響を抑えることができるものとして、有効である、とされています。
原発関連施設で働く労働者が高い被曝リスクにさらされていないか。	原発関連施設で働く労働者の被ばく線量限度は、法律で、100ミリシーベルト（※放射線が人体に与える影響度を示す単位）／5年、かつ、50ミリシーベルト／年、と定められています。この値を超えることがないよう、放射線防護装備の装着や被ばく線量の測定などにより管理されています。実際には、法定の線量限度をはるかに下回る平均1ミリシーベルト／年程度となっています。
放射線量の測定地点や情報提供の体制は十分に整備されているか。UPZ以外の地域にも固定式のモニタリング施設を増設すべきではないか。	柏崎刈羽原発及びPAZ内に18地点、UPZ市町に148地点で連続測定を実施しています。万が一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト16台を配備しています。また、UPZ外については、必要に応じて、航空機やモニタリングカー等の機動的手法を用いて緊急時モニタリングを実施します。万が一の際の緊急時モニタリングの結果については、放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約され、関係機関と共有し防護措置の実施判断に係る検討にい活用するとともに、ホームページ等で公表します。
核シェルターを作る予定はあるか。	原子力発電所から概ね 10km 圏内の屋内退避施設、及び、原子力発電所から概ね 30km 圏内で新潟県のような豪雪等の地理的条件等により災害が発生した場合において住民が孤立するおそれのある地域の屋内退避施設については、新潟県等の意向を踏まえつつ、放射線を防護する機能を有する設備の整備を支援していくこととしています。
豪雪時に原発事故が起きたらどうするのか、複合災害時の安全な避難方法を教えてほしい。	豪雪も含めた自然災害と原子力災害との複合災害が発生した場合には、人命へのリスクが高い自然災害の避難行動を優先してください。避難行動をとると人命を危険にさらすリスクがある場合には、そのリスクを回避するため屋内退避を優先し、天候回復や避難経路の除雪完了等により安全に避難できることが確認された後に、原子力災害に対する避難行動をとることを基本として下さい。避難が必要な時には、避難先・避難経路等の調整を行い、天候の回復や避難経路上の道路除雪を行うなど安全に避難できることが確認してから、関係自治体等が避難開始のアナウンスをしますので、交通誘導に従って避難してください。
複合災害時、道路が寸断されたらどうやって避難するのか。道路の復旧作業従事者をどのように確保するのか。	複合災害により避難経路が不通となった場合に備え、あらかじめ複数の避難経路を設定していますが、自然災害により使用できない場合は代替経路を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施します。道路管理者等の除雪等の作業が困難となった場合には、自衛隊等の実働組織に対して人命救助のための避難に係る各種支援を実施することで、避難経路上の安全を確保します。
UPZの30キロ圏内については再考すべき。風向きが変わることで、放射線物質が予想以上に広がる可能性もある。（1F事故時、飯舘村は30キロ圏外。新発田はどうか。）	福島事故の教訓と国際原子力機関（IAEA）の国際基準を参考にして、原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針では、原子力災害対策に係る地域防災計画や避難計画を策定する重点区域の範囲はおおむね30キロ圏内とされました。他方、30キロ圏外はあらかじめそうした対策を講じておくものとはしておりませんが、モニタリング結果等に基づき、放射線の上昇が生じた場合など必要に応じ、屋内退避や避難等の防護措置を行うこととしています。その場合、防災行政無線等の既存の災害時情報伝達手段等を活用して、住民の皆様にお知らせすることとしてまいります。
避難者の受け入れについて、資材の調達や対応に関する具体的な準備がなければ、実現は難しいと思うがどうか。避難時の備蓄はどうなっているのか。	関係自治体において、生活物資を備蓄しています。不足等が生じる事態となった場合は、新潟県が民間事業者等の協力を得て、国が所管団体等に要請して、物資輸送を行うほか、必要に応じて、実動組織等と調整し支援を行います。また、支援物資を円滑に受入れ・仕分けし迅速に輸送できるよう、物資を集積する拠点を設定しています。

避難時に残した財産等はどう補償されるのか。農地汚染で土地を失うリスクもあるのでその補償策としての土地の買い上げ等も検討してはどうか。	原子力災害においては、法に基づき、原則、原子力事業者が賠償責任を負い賠償いたします。また、賠償額が巨額となっても、原子力事業者が賠償の責任を貫徹し、被害に遭われた方への補償が適切になされるような枠組みを法的に整備しています。こうした枠組を活用し、被害にあわれた方の事情を踏まえて、迅速、かつ、適切に賠償がなされるよう、事業者を指導するなど、国として責任をもって対応いたします。
福島の賠償が終わっていない段階で柏崎刈羽原発の再稼働について話すのは納得できない。	東京電力においては、最後の一人まで賠償貫徹、迅速かつきめ細やかな賠償の徹底、和解仲介案の尊重という3つの誓いをたて、賠償にあたってきたと認識しています。被害者の方々に寄り添った対応が重要であり、引き続き、東京電力の適切な賠償の実施を指導していくとともに、政府の最重要課題として福島の復興にしっかり取り組んでまいります。 一方で、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーや原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠と考えております。原子力規制委員会により福島事故の教訓等を踏まえて策定された新規制基準に適合しているとの判断がでている柏崎刈羽原発の再稼働については、東日本の電力供給構造の脆弱性や電気料金の東西格差、炭素電源の確保の観点から、極めて重要と考えております。
1Fの廃炉はいつ完了するのか。福島の復興は進んでいないと考えるがどうか。	廃炉については、汚染水の低減や3、4号基の使用済燃料の取り出し、燃料デブリの試験的な取り出しなど一歩一歩前進しています。予測の難しい困難な作業が発生しうる世界でも前例のない困難な取り組みですが、国も前面にたち、安全かつ着実に進めていきます 復興については、帰還困難区域を除く全ての区域の避難指示が解除され、帰還困難区域に関しても、特定復興再生拠点区域全域の避難指示が解除されました。特定復興区域外については、2020年代をかけて、希望するすべての住民の方々の帰還を実現すべく、特定期間居住区域の解除に向けた取り組みを進めてまいります。避難指示解除は復興の本格的なスタートであり、長期間の避難指示により課題が多様化している中で、種々の対応策も組み亜あわせながら、被災地の復興に一歩一歩取り組んでまいります。 廃炉も含めた福島の復興は道半ばであり、引き続き、政府の最重要課題として、全力で取り組んでまいります。
1F事故を起こした東京電力には、危険な原発を運転する資格や能力がないと考える。	原子力規制委員会では、東京電力柏崎刈羽原発6号機、7号機について、規制基準適合との判断を出しておりますが、審査においては、東京電力が福島第一原子力発電所事故を起こした当事者であることを踏まえ、東京電力が原子力発電所を設置・運転する適格性を有するかどうかについても審査を行っており、東京電力については、原子炉を設置し、その運転を適確に遂行するに足りる技術的能力がないとする理由はないと判断しており、核物質防護に係る追加検査の終了等を審議する際にも、この点について、改めて確認がなされましたが、結論を変更する理由はないと判断されております。
柏崎刈羽原発は、再稼働した女川と違いはあるのか。	設備や出力などに加えて、基準地震動や基準津波等は異なりますが、福島事故の教訓や国際的な技術動向を踏まえて策定された新規制基準に適合していると原子力規制委員会が判断している点において、違いはありません。
特重施設の詳細な内容や工事進捗について情報提供はないのか。	特定重大事故等対処施設は、故意による大型航空機の衝突等により原子炉建屋が破損し、原子炉を冷やす設備が一斉に壊れてしまうような場合に、原子炉への送水や電力の供給を行い、原子炉の冷却等を行うための常設の設備であり、原子炉の工事認可の日から5年を経過する日までに設置することが求められています（7号機は2025年10月、6号機は2029年９月）。なお、テロ対策に係る施設であるため、その詳細については申し上げられません。柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機の特定重大事故等対処施設については、設置許可は出ていますが、現在、設計及び工事の計画について審査中となっております。
交付金や寄付があるものの、例えば、電気料金を安くするとか、新潟県の産業構造再構築に向けた研究所や企業音誘致など、もっと直接的な形で新潟県民に利益が還元されるべき。	電源立地交付金は新潟県に対し、毎年１２０億円程度を交付しており、様々な用途にご活用いただいています。引き続き、エネルギー基本計画を踏まえ、電源立地交付金も含めた地域振興策について検討してきます。また、東京電力においては、地域経済の活性化等に向けた資金的な貢献をすることとしています。引き続き、地域の実情を踏まえた地域振興に取り組んでまいります。

最近大学で原子力法を学ぶ学生が減っていると聞くが、この分野の人材不足についてはどのように考えているのか、教えていただきたい。	人材の確保・育成や現場技術の承継等は、重要な課題です。技能実習の講座開発、技術・技能の承継など、人材育成の支援策を講ずるとともに、「原子力サプライチェーンプラットフォーム」の活動やシンポジウムの開催などを通じて、情報発信に取り組んでいいます。また、産学官が連携した横断的な教育研究機能を有する人材育成コンソーシアム（ANEC）を構築し、体系的な教育・研究基盤の整備を進めています。引き続き、産業界や関係省庁とも連携し、現場の実態やニーズに即した形で、原子力産業の技術や人材の基盤の維持・強化に取り組んでまいります。
説明会の意見やアンケート結果はどのように活用されるのか。	いただいた地域の皆様のご意見に対する政府の考えを広くお示しさせていただくとともに、今後の原子力広報活動等の参考にさせていただきます。
youtube等で学べるようにしてはどうか。	全国各地で説明会・意見交換会の開催や、ホームページを通じた情報発信、紙面やyout tubeも含め得たSNSなど複数のメディアを組み合わせた広報活動に取り組んできているところです。今後とも、多様な手段を通じ、幅広い御理解を得られるよう、取り組んでまいります。